

平成30年 6 月 7 日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

---

平成30年6月7日(木曜日)

---

出席委員(6名)

委員長 前原吉宏君

副委員長 平吹俊雄君

委員 吉田眞悦君

福田淑子君

鈴木宏通君

千葉一男君

---

欠席委員(なし)

---

委員外議員 我妻 薫君

議長 大橋 昭太郎君

---

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐々木 義 則 君

企画財政課長 佐 野 仁 君

---

議会事務局職員出席者

事務局長 吉 田 泉 君

事務局次長兼議事調査係長 高 橋 美 樹 君

---

平成30年6月7日(木曜日) 午前9時30分 開会

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会6月会議について

1) 議案等について

行政報告 3 件

報告 3 件

議案 7 件（補正予算 1 件、その他 6 件）

2 ) 議員派遣について

3 ) 一般質問の発言順序について 8 人

4 ) 会議の期間及び議事日程について

期間 6 月 1 2 日（火）～ 1 4 日（木）3 日間（別紙のとおり）

5 ) 陳情、要請等

4 その他

5 閉 会

午前9時28分 開会

委員長（前原吉宏君） おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開きます。

当委員会、全員出席でありますので、委員会は成立いたしております。

また、委員会規則第27条の規定により、委員外議員としまして副議長の出席を求めています。

早速、3、議長からの諮問、美里町議会6月会議についてということで、1）議案等について、行政報告からお願いいたします。

総務課長（佐々木義則君） それでは、皆さん、おはようございます。

本6月会議についても御指導よろしくお願い申し上げます。

それでは座って説明させていただきます。

初めに、行政報告のほうから説明させていただきます。今回の行政報告については3件でございます。

初めに、美里町の空間放射線量等の測定結果についての報告でございます。

平成30年美里町議会3月会議で報告した以降の平成30年2月1日から同年5月31日までの最新の空間放射線量等の測定結果を御報告申し上げるものでございます。測定結果につきましては、別紙、測定結果資料等を提出させていただいているところでございます。

続きまして、2つ目の美里町農産物直売所指定管理者の有限会社花野果市場代表取締役の変更についての報告でございます。

美里町農産物直売所の指定管理者であります有限会社花野果市場の株主総会が平成30年2月27日に開催され、役員改選が行われました。また、平成30年3月1日には同社取締役会が開催され、取締役の互選により、新たに小茄子川清氏が代表取締役に選出されたところでございます。なお、役員改選と合わせ、同社法人登記に係る役員変更が完了した旨の報告が平成30年5月17日付でございましたので、今回、報告するものでございます。あわせて、内容につきまして別紙、行政報告資料を提出させていただいているところでございます。

続きまして、有限会社南郷ふれあい公社の解散についての報告でございます。

有限会社南郷ふれあい公社の社員総会が平成30年5月16日に開催され、平成30年度をもって公社の営業を終了し、解散手続を進めることが決議されました。南郷ふれあい公社は、美里町交流の森・交流館の運営を前提に設立された第三セクターであります。南郷ふれあい公社が設立された平成6年には、地方自治法に指定管理者制度の規定がなく、この施設の管理を委託す

ることができるのは、地方公共団体の実質的な影響が及ぶ町が2分の1以上出資する法人などに限定されておりました。このため、美里町交流の森・交流館の運営を前提に、町が2分の1以上を出資する法人として設立されたものが、有限会社南郷ふれあい公社でございます。25年にわたり交流の森・交流館の運営を担うとともに、地域住民の触れ合いを通じた交流活動の推進役を果たしてきた公社であります。公社役員及び出資者の高齢化を初め事業継承の問題など、公社を解散する判断に至ったところでございます。なお、美里町交流の森・交流館の指定管理につきましては、現協定書のとおり、平成31年3月31日まで実施する運びとなっております。また、解散手続等に関しましては、詳細が決まり次第、随時報告を申し上げますとともに、これまでと同様に地域交流活動拠点として美里町交流の森・交流館を位置づけ、引き続き管理運営体制の確保を図っていくという内容でございます。

この行政報告につきましても、別紙、行政報告資料ということで資料を提出させていただいているところでございます。

以上3点が行政報告の内容となります。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、3件まとめてよろしいですか。（「なし」の声あり）

なしの声がありましたので、それでは次、お願いします。

総務課長（佐々木義則君） それでは、報告第7号から議案第5号までについては、企画財政課長のほうから御説明申し上げます。

企画財政課長（佐野 仁君） 改めておはようございます。企画財政課の佐野でございます。本会議につきましても御指導のほうよろしくお願ひしたいと思います。座って説明させていただきます。

最初に、報告第7号平成29年度美里町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

議案書につきましては1ページ、資料編につきましては1ページをお開きください。

さきの町議会におきまして繰越明許費の可決を賜りました庁内情報化推進事業外6件の事業につきまして繰り越しをするため、繰越明許費繰越計算書を調製いたしました。繰越明許費繰越計算書の細部につきましては、議案書の2ページの平成29年度美里町一般会計予算繰越明許費繰越計算書のとおりでございます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告するものであります。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かありますでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次、お願いします。

企画財政課長（佐野 仁君） 続きまして、報告第 8 号平成29年度美里町国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

議案書につきましては 3 ページ、資料編につきましては 2 ページをお開きください。

平成29年度美里町国民健康保険特別会計予算の繰越明許費に係る特定健康審査等事業費について繰り越しをするため、繰越計算書を調製いたしました。繰越計算書の細部につきましては、議案書の 4 ページの平成29年度美里町国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書のとおりであります。

地方自治法施行令第146条第 2 項の規定により御報告するものでございます。

以上です。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かありますか。（「なし」の声あり）

なしの声がありました。

それでは、次、お願いします。

企画財政課長（佐野 仁君） 続きまして、報告第 9 号平成29年度美里町下水道事業会計予算の繰越について御説明いたします。

議案書につきましては 5 ページ、資料編につきましては 3 ページをお開きください。

地方公営企業法第26条第 1 項の規定により、平成29年度美里町下水道事業会計予算を繰り越すため、繰越計算書を調製いたしました。

議案書 6 ページをお開きください。

資本的支出の 1 款公共下水道事業資本的支出 1 項建設改良費の污水管きょ建設改良費のうち建設工事請負費で繰り越しいたしました。これにつきましては、2 月に実施しました入札不調の結果を踏まえた施工内容の見直しに時間を要し、平成29年度に事業完了しなかったため、繰り越したものでございます。事業につきましては既に完了しております。

続きまして、資本的支出の 2 款農業集落排水事業資本的支出 1 項建設改良費の污水管きょ建設改良費のうち建設工事請負費で繰り越しいたしたものでございます。これにつきましては、詳細設計の検討に日数を要し、平成29年度以内に事業完了しなかったため、繰り越しいたしたものでございます。事業につきましては既に完了しております。

同項雨水処理施設建設改良費のうち測量設計業務委託料で繰り越しいたしました。これにつきましては、関係機関との協議に日数を要し、平成29年度内に事業完了しなかったため、繰り越しいたしたものでございます。事業につきましては既に完了しております。

地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げますのでございます。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かありますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次、お願いします。

企画財政課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第5号平成30年度美里町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書につきましては7ページ、資料編につきましては4ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,204万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110億1,319万3,000円といたしております。

補正予算の細部につきましては、事項別明細書に基づきまして御説明申し上げます。

初めに歳出について申し上げます。議案書の20ページ、21ページをお開きください。

2款総務費に102万5,000円追加いたしました。1項総務管理費の財産管理費に測量調査設計業務委託料44万3,000円、まちづくり推進費に集会所等建設、修繕等補助金58万2,000円それぞれ追加いたしております。測量調査設計業務委託料につきましては、地籍図の誤りを是正するため、地図訂正と地籍更正の登記費用を追加するものでございます。

6款農林水産業費に534万4,000円追加いたしました。1項農業費の農地費に基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金434万円、田尻川排水機場緊急補修事業負担金100万4,000円それぞれ追加いたしております。基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金につきましては、計画変更等による事業費の増額により負担金が追加となるものでございます。田尻川排水機場緊急補修事業負担金につきましては、本年2月に凍結で破損した排水機場のエンジンポンプ2基の緊急補修事業に係る負担金でございます。

9款消防費に150万円追加いたしました。1項消防費の災害対策費のその他消耗品150万円追加いたしました。町内の小中学校等に誘導用の防災ヘルメットを配備するものでございます。

10款教育費に417万5,000円追加いたしました。1項教育総務費の事務局費に学力向上事業199万9,000円、事務補助員報酬120万5,000円それぞれ追加いたしました。学力向上事業につきまし

ては、放課後学習の支援を行う学力向上相談員等に対する謝礼が県の補助事業として認められたことにより追加するものでございます。

続きまして、22ページ、23ページをお開きください。

6項保健体育費の学校給食費に小牛田中学校給食調理場給湯管改修工事請負費70万円追加いたしました。本年3月に応急修繕で対応していた給湯管の全面改修に必要な工事の追加でございます。

次に、歳入について申し上げます。18ページ、19ページをお開きください。

14款県支出金に199万9,000円追加いたしました。2項県補助金の教育費県補助金に子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金199万9,000円追加いたしました。

17款繰入金に514万5,000円追加いたしました。2項繰入金の財政調整基金繰入金に364万5,000円、東日本大震災被災者等復興支援基金繰入金に150万円それぞれ追加いたしております。

20款町債に490万円追加いたしました。1項町債の農林水産業債に公共事業等債(農業農村整備事業)490万円追加いたしました。県営基幹水利施設管理事業費を追加したことにあわせて追加するものでございます。

議案書13ページをお開きください。

地方債の補正につきましては、農業農村整備事業に係る公共事業等債について限度額を変更するものでございます。

以上が今回の補正予算の概要でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長(前原吉宏君) ありがとうございます。

ただいまの説明について何かありますか。よろしいですか。何かありますか。よろしいでしょうか。(「なし」の声あり)なしの声がありました。

それでは、次、お願いします。

総務課長(佐々木義則君) 続きまして、議案第6号遠田郡美里町と大崎市との境界変更について御説明申し上げます。

議案書は24ページ、説明資料につきましては5ページとなります。

宮城県営土地改良事業として関根、北浦地区の農地整備事業が施行されたことに伴い、従来の地形が変更され境界が不明確となりましたので、美里町と大崎市の境界整備後の区画に合わせて変更することにより合理的にしようとするものであります。これにより美里町から大崎市に、また、大崎市から美里町にそれぞれ編入される土地が生じることとなります。両市町とも編入面積はそれぞれ8万9,215.47平方メートルであります。

地方自治法第7条第1項の規定により市町村の境界変更について宮城県知事に申請するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、会議当日、防災管財課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について何かありますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次、お願いします。

総務課長（佐々木義則君） 続きまして、議案第7号遠田郡美里町と大崎市との境界変更に伴う財産処分の協議についてでございます。

議案書については27ページ、資料につきましては7ページとなります。

境界変更に伴い、美里町が所有している財産及び大崎市が所有している財産がそれぞれ編入されることから、財産処分の協議を行うものであります。これにより大崎市が所有する土地1万130.14平方メートルが美里町の所有となり、美里町が所有する土地8,182.47平方メートルが大崎市の所有となるものであります。

地方自治法第7条第5項の規定により境界変更に伴う財産処分を大崎市と協議するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、会議当日、防災管財課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かありますか。よろしいですか。（「なし」の声あり）

それでは、次、お願いします。

総務課長（佐々木義則君） 続きまして、議案第8号遠田郡美里町と石巻市との境界変更について御説明申し上げます。

議案書30ページ、資料編は8ページとなります。

宮城県営土地改良事業として南郷地域の農地整備事業が施行されたことに伴い、従来の地形が変更され境界が不明確となりましたので、美里町と石巻市の境界を整備後に区画に合わせて変更することにより合理的にしようとするものであります。これにより美里町から石巻市に、また、石巻市から美里町にそれぞれ編入される土地が生じることとなります。両市町とも編入面積は、それぞれ16万9,861.08平方メートルであります。

地方自治法第7条第1項の規定により市町村の境界変更について宮城県知事に申請するに当

たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、会議当日、防災管財課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について何かありますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次、お願いします。

総務課長（佐々木義則君） 次に、議案第9号遠田郡美里町と石巻市との境界変更に伴う財産処分の協議について御説明申し上げます。

議案書につきましては33ページ、説明資料等につきましては10ページとなります。

境界変更に伴い、美里町が所有している財産及び石巻市が所有している財産がそれぞれ編入されることから、財産処分の協議を行うものであります。これにより石巻市が所有する土地1万7,843.31平方メートルが美里町の所有となり、美里町が所有する土地1万1,800.73平方メートルが石巻市の所有となるものであります。

地方自治法第7条第5項の規定により境界変更に伴う財産処分を石巻市と協議するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、会議当日、防災管財課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について何かありますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次、お願いします。

総務課長（佐々木義則君） 次に、議案第10号遠田郡美里町と東松島市との境界変更について御説明申し上げます。

議案書は39ページ、資料編につきましては11ページとなります。

宮城県営土地改良事業として南郷地域の農地整備事業が施行されたことに伴い、従来の地形が変更され境界が不明確となりましたので、美里町と東松島市との境界整備後の区画に合わせて変更することにより合理的にしようとするものであります。これにより美里町から東松島市に、また、東松島市から美里町にそれぞれ編入される土地が生じることとなります。両市町とも編入面積は、それぞれ8万8,688.79平方メートルでございます。

地方自治法第7条第1項の規定により市町村の境界変更について宮城県知事に申請するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、会議当日、防災管財課長から御説明を申し上げます。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について何かありますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次、お願いします。

総務課長（佐々木義則君） 続きまして、議案第11号遠田郡美里町と東松島市との境界変更に伴う財産処分の協議について御説明申し上げます。

議案書につきましては42ページ、資料編につきましては13ページとなります。

境界変更に伴い、美里町が所有している財産及び東松島市が所有している財産がそれぞれ編入されることから、財産処分の協議を行うものであります。これにより東松島市が所有する土地8,995.34平方メートルが美里町の所有となり、美里町が所有する土地6,504.64平方メートルが東松島市の所有となるものであります。

地方自治法第7条第5項の規定により境界変更に伴う財産処分を東松島市と協議するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、会議当日、防災管財課長から御説明を申し上げます。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について何かありますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

以上で議案等の説明は終わりましたが、全体を通して何かございますでしょうか。よろしいですか。（「なし」の声あり）なしの声がありました。

ちょっと休憩していいですか。

午前9時55分 休憩

---

午前9時56分 再開

委員長（前原吉宏君） 再開します。

ないようですので、それでは執行部の皆さん、大変御苦労さまです。ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時10分。

午前 9時56分 休憩

---

午前10時07分 再開

委員長（前原吉宏君） 再開します。

委員全員そろっておりますので、議事を進めます。

次に2) 議員派遣についてに入ります。

前回の会議の中で、7月30日の週にと予定しておりましたこの議員派遣につきまして、局長のほうから説明いただきます。

事務局長（吉田 泉君） 今回の6月会議における議員派遣につきましては2件ございます。

1件目は、宮城県町村議会議長会主催の平成30年度町村議会議員講座でございます。仙台市の宮城県自治会館におきまして、7月24日、7月25日の2日間の予定でございます。全議員の派遣となります。

2件目が、宮城県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会でございます。加美町のパッパホールで開催予定でございます。8月30日でございます。全議員の派遣となります。

よろしく願いいたします。

委員長（前原吉宏君） 局長から説明いただきましたが、何かありますか。私、ちょっと勘違いしてました。申しわけありません。議員講座、7月24日、25日の分と加美町の8月30日の分ですね。

委員（鈴木宏通君） 1ついいですか。これ内容はまだ、24、25は。

事務局長（吉田 泉君） はい、まだ来ておりません。参りましたら、すぐ出して。

委員長（前原吉宏君） ほかに。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、3) 一般質問の発言順序についてに入りたいと思います。

今回、8名の方から出されております。抽せんにつきましては、副委員長によりお願いしたいと思います。事務局、準備をお願いいたします。

議会事務局長（吉田 泉君） では、ただいまより抽せんを始めさせていただきます。受け付け順に抽せんをさせていただきます。

最初に、6番手島牧世議員。6番でございます。

次に、13番福田淑子議員。1番でございます。

次に、4番吉田二郎議員。2番でございます。

次に、5番平吹俊雄議員。5番でございます。

次に、15番我妻 薫議員。8番でございます。

次に、7番佐野善弘議員。7番でございます。

次に、14番千葉一男議員。3番でございます。

次に、9番山岸三男議員。4番でございます。

では、改めまして発言順序を申し上げます。最初に13番福田淑子議員、次に4番吉田二郎議員、次に14番千葉一男議員、次に9番山岸三男議員、次に5番平吹俊雄議員、次に6番手島牧世議員、次に7番佐野善弘議員、次に15番我妻 薫議員でございます。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

一般質問の順番は、以上のとおり決まりました。よろしいですね。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

次に、4）会議の期間及び議事日程についてに入ります。

会議の期間につきましては、6月12日火曜日から6月14日木曜日までの3日間といたしております。

議事日程につきましては別紙のとおりですが、事務局長のほうから会議の中身について補足説明をしていただきたいと思います。

事務局長（吉田 泉君） では、本6月会議の審議の予定でございますが、3日間ということで、一般質問は4人、4人でよろしかったでしょうか。一般質問を12日、13日、一般質問を4人ずつということで、議案の審議につきましては3日目の14日に行うということでございます。

審議につきましては、今回、議員派遣がございますので、執行部からの議案の審議の後に議員派遣を議題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

事務局長から説明いただきましたが、何かありますか。よろしいですか。一般質問が1日目、2日目、4人、4人と。議案審議が3日目と。よろしいですか。（「はい」の声あり）

事務局長（吉田 泉君） すいません、もう一つ、補足があります。

現在、執行部のほうから追加議案の依頼が来ております。中身につきましては条例案でございまして、子ども家庭課関連の条例でございます。執行部のほうでは12日に提出をさせていただきたいということで連絡をいただいております。

それに伴いまして、議運のほうなのですが、初日のお昼、午後の再開前に時間をとらせていただきまして、議運のほうをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（前原吉宏君） 確認ですね。追加議案が6月12日、子ども家庭課より提出されます。

それに伴い、お昼、再開前、午後一番に議運が開かれると。

皆さん、よろしいですか。(「はい」の声あり)

では、次の5)陳情、要請等に入らせていただきます。

今回はお手元の陳情書一覧のとおりで、臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書1件となっております。

内容確認のため時間をとります。20分再開にします。

午前10時15分 休憩

---

午前10時20分 再開

委員長(前原吉宏君) 再開いたします。

内容について御確認いただきたいと思いますが、取り扱いについて、いかがいたしますか。陳情書の取り扱いについて、いかがいたしますか。

休憩いたします。

午前10時21分 休憩

---

午前10時24分 再開

委員長(前原吉宏君) 再開いたします。

内容について御確認していただきたいと思いますが、取り扱いについていかがいたしますか。副委員長(平吹俊雄君) 臓器の提供者は年々ふえてくるとは思いますけど、国際的な部分もございますので、今回はとりあえず配付のみということでいいのかなと思うんですが。

委員長(前原吉宏君) ありがとうございます。

ただいま配付のみという意見が出ましたが、いかがですか。よろしいですか。(「はい」の声あり)

それでは、この陳情書の取り扱いにつきましては、配付のみとさせていただきます。

次に4番、その他に入ります。

何かありませんか。では、事務局のほうからお願いします。

事務局長(吉田 泉君) それでは、まず1点目でございますが、6月21日、大河原町議会の議会運営委員会のほうが行政視察に来られる予定になってございます。午前10時から2時間程度ということで、お手元の資料、依頼文書、研修内容につきましては3月定例会の議会運営についてという内容になってございます。

それで、あと資料のほうなんです、大河原町議会様からいただいたこちらの依頼文書と、あと後ろにある1枚物は、これは全国議長会のホームページのほうにクイックNaviというものがございまして、各議会の最新の情報がこちらに掲載になっているものでございます。参考までにおつけいたしました。

内容としては以上でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（前原吉宏君） 6月21日10時から大河原町議会の議運が視察にいらっしゃるといふこと。これについて何か。

議長（大橋昭太郎君） 大河原町議会、仙南のほう大変に議会運営等について活発な議会が多いわけですし、この件につきましては、ぜひ、行政視察というふうなおいでいただきますけれども、お互いに議会運営については勉強になるところがたくさんあるかと思ひますので、ぜひ議運対応で願ひしたいと思ひております。こちらにもこの議員間討議といったような課題なんかも向こうのほうで視察の内容に出してきていただいておりますけれども、うちらほうもまだ実際に行ったことはないわけですし、そういったような問題点なども話し合えればと思ひておりますので、ぜひ、議運対応で願ひしたいと思ひます。

委員長（前原吉宏君） 議長から議運の対応でということ、皆さんよろしいですね。よろしく願ひします。

委員（吉田眞悦君） これは全員出席ということでもいいのかな。議運の。

委員長（前原吉宏君） 議運でそれも本日含めまして、よろしく願ひいたします。

研修内容を見ると、全員で願ひしたいなと。

議長（大橋昭太郎君） 今後、特別委員会の分科会の関係なんかに参考になる部分あると思ひますし、ぜひ全員で対応していただきたいと思ひます。

委員長（前原吉宏君） 皆さん、よろしく願ひします。

それではその次。

事務局長（吉田 泉君） 2点目でございますが、さきの議会運営委員会のほうでも討議が出ているかと思ひますが、本委員会の所管事務調査の件でございます。それで本日、前回、テーマ等何かあればということだったものですから、何かその辺あるかと思ひますので。

委員長（前原吉宏君） 先ほど私ちょっと間違えまして、議運のほうの所管事務調査を7月の最後の週に一応予定してましたけれども、それについて皆さんのほうから、こういったことがあればという部分があれば、お話ししていただきたいと思ひます。ございせんか。これについて行きたいとか、知りたいとか。

なければ、局長に調べていただいた部分があるので、それを皆さんにお示ししたいんですけど、よろしいでしょうか。(「はい」の声あり) お願いします。

事務局長(吉田 泉君) 今回の議会運営委員会の所管事務調査でございますが、一応テーマ的には、先ほどもちょっと話に出ましたが、議長のほうから出ましたが議員間討議ですか、こちらを中心にどうかなということで、そちらの活発な議会ですね。県議長会も通して、あとインターネット等でですね、調べまして、何件か御推薦いただいたところでございます。

ただ、旅費等もございまして、せっかく推薦いただいても行けないという部分もございまして、インターネット等でも、県議長会とも話しまして、埼玉県在所沢市議会というところが議員間討議がすごく活発なようでして、かなり視察も多いという議会のようにございます。そちらの資料と。あとは、行けるところということになるかと思うんですが、会津若松市議会さんもすごく活発で、特に若干資料準備しておりますが、議決責任と議員間討議というテーマでの視察もあったようでございますので、そちらの資料を準備させていただきましたので、ごらんいただければと思います。

委員長(前原吉宏君) では、資料あるんですね。配付していただきたいと思います。

事務局長(吉田 泉君) こちらの埼玉県所沢市議会のほうは、こちらは実際にある議会で調査に行かれたところのものを参考にしてございます。会津若松市議会さんのほうは、こちらはホームページに掲載になっているものです。

最新の人口規模等なんですが、こちらの埼玉県所沢市議会さんのほうは若干ちょっとこちらだと平成28年度ベースかと思いますが、所沢市の5月末現在の人口は34万4,434人で、議員が33人となっております。会津若松市の場合は、5月1日現在で12万1,099人、議員が29人。あと、もう一議会様ですね。茨城県の取手市議会さんも議員間討議が活発なようでございます。一応こちらも候補には挙げてはございますが、こちらは5月1日現在、人口が10万7,649人、議員が24人でございます。

委員長(前原吉宏君) 3カ所ありますね。

事務局長(吉田 泉君) 取手市議会さんのほうは、ちょうどいいのがございませんで。

委員長(前原吉宏君) 所沢はすごいですね。

休憩で。

午前10時34分 休憩

---

午前10時34分 再開

委員長（前原吉宏君） 再開します。

委員外議員（我妻 薫君） この所沢の自由討議というのを見たんですが、やっぱり公開での例はないと強調しているんですね。ほかのほうを見ても、委員会ではやっているところ結構あるんです。そうすると、あんまりここにだけ期待を持っていくというのは、どうかなと。そんな感じもします。

ただ、常任委員会、特別委員会は、うちのほうだってやれないことはないですよ。特に常任委員会ではね、政策提言よりかは議論はしている。だから、その辺を踏まえながら考える必要があるかなと思いますし、その次のページの広聴広報委員会のところを見ると、ここなんかは議会報告会の絡みでかなり、かなりうちのほうで悩んでいる点なんかも共有して、対策についての問題点、課題の共有なんかも、あるいはそこから一緒に考えることできるのかななんてちょっと思ったんで、さっき冒頭ね、自由討議ってぼんと出たので。そこだけ行ったときに、前もあるんだよね。やってるっていったら1回だけありましたっていうことがあったり、だから、その自由討議だけに課題として受けとめて行くっていうと、ただ、常任委員会とかそういうところでやっている具体的なところを学ぶことは必要だと思います。

委員長（前原吉宏君） 所沢市の議会の中でやっていることを何うということ。これという話ではなくて。

委員外議員（我妻 薫君） ここではっきり言ってるじゃないですか。本会議ではありませんと明言してるわけ。

委員長（前原吉宏君） 皆さん、いかがでしょう。

委員（福田淑子君） 会津若松市は、委員会なのですか。自由討議。

委員長（前原吉宏君） それに基づいた資料ですね。

事務局長（吉田 泉君） そうですね、これは。それに基づいた一応資料つくってきました。

委員（福田淑子君） 本会議ではないっていうこと。会津若松市。

委員長（前原吉宏君） 議員間討議、これは本会議でないんですか。

事務局長（吉田 泉君） 委員会審査におけるですね。大体が委員会が多いんですね。大体、紫波町議会さんなんかもやってますけれど、予算、決算の特別委員会、委員会の中での議員間討議なんですね。

委員長（前原吉宏君） ということは、議場の中ではないということですね。

事務局長（吉田 泉君） 両方、活発にやっているというところもあればよろしいんだと思うんですけども、委員会で活発にやっている、活発なところもそんなに多くは現実はないんで

すけど、結局やっているところは委員会が活発にやっているところですね。

先ほど出ましたが、議員間討議一本だけで、これを一応メインということで、あとは所沢市議会さんであれば、例えば政策討論会関係とか、あとはワールドカフェスタイルですね。住民と議員の懇談会とか、あと、こちら議会評価もしておりますし、今お示した項目の中からポイントを絞って、依頼するときはそのようにしたほうが、議員間討議だけですと、多分、せっかくですので、それ以外のもろもろの関係した、例えば議会中継していればその部分で聞くとか。市ですので、予算、決算のその審議というかやり方というのはもしかすると違うのかもしれませんが、どちらかといううちのやり方というのは、市がやっているやり方に近いものがあるという話もしていたのですが。

委員外議員（我妻 薫君） 会津若松市のほうは、うちのほうはここを学んで、政策提言活動を一応できるようにやった。だから、ここを見てもらうと、うちのほうで書いているここね。うちのほうが本当は余り期待してなかったりするんだけど、ただ、ここでの議決の、うちのほうまだそこまでやっていない、議決責任の規定による効果とか、その辺の議決の重さってところの、その辺、うちのほうはつくったけども具体的になってなると、まだまいち、具体化まで踏み込めてない部分、常任委員会の政策提言、これもあったり、それは議決まで行ってない。だから、その辺のやつをもう一回深めるために、そういう問題意識で会津若松市に行って、具体的なところ学んでくるというのはいいのかなと思います。

委員長（前原吉宏君） ほかにいかがでしょう。

資料としては今見ていただいています、所沢市と会津若松市ですよ。バラエティに載っているのは、所沢市のほうで、さっきね。

事務局長（吉田 泉君） こちらの会津若松の市議会さんのほうは、こちら抜粋しているものでございまして、議会改革は相当、ハイレベルな議会だと思います。議会改革の全体を視察ということであれば、また、そういう観点からの視察でもよろしいかと思いますが。

委員長（前原吉宏君） 相手の予定もあることでしょうか。

先にどちらに行くか、決めて。日程的には7月の最後の週ですね。

議長（大橋昭太郎君） 余りレベルの高いところだと、向こうから全部一方的に言われてばかりいるんでないかなって懸念もありますから、その辺も考慮していただければと思います。

委員長（前原吉宏君） 所沢市もすごく、ITね、鈴木議員が気になっているICT絡みのことを聞くのもいいのかなと。

事務局長（吉田 泉君） どちらの市議会さんも、視察が物すごく多い議会ですから。

委員長（前原吉宏君） 所沢市に関しては、まとめているということは、それなりにもうノウハウも。

事務局長（吉田 泉君） 結構議員間討議だけで、もう行政視察にいらっしゃる市議会さんがいるくらいです。

委員長（前原吉宏君） では、決めたいと思います。どちら。所沢にするか、会津若松にするか。

事務局長（吉田 泉君） 一応7月30日の週で調整させていただくということになっていましたので、第1候補、第2候補というイメージで。それであとこの幅の中で調整させていただきまして、仮にどちらの候補もこの幅で調整できないということになったときに、この視察先を例えば固定させてもらって、期間を少し行ける期間に調整させていただくのか、そのような形でもし納得いただければ、この期間をもうちょっと後ろにということはいかがでしょうか。

委員長（前原吉宏君） 今、事務局長から言っていた、7月30日の週で第1候補、第2候補という形で、もし両方ともだめな場合は、場所は候補そのままにしておいて、日程を調整すると。

第1候補、所沢市にするか。よろしいですか。所沢市で。（「はい」の声あり）

じゃあ、第1候補、所沢市、第2候補が会津若松市。早速日程調整していただいて、お願いしたいと思います。

また、こちらから問う内容についてなんですけれども、皆さんどうしたらよろしいでしょうか。これ事前に提出してもらおう。

事務局長（吉田 泉君） そうですね。依頼するときに。

委員（吉田眞悦君） うちのほうとすれば、まず、一番は自由討議なんでしょう。できることにはしてるけれども、それがなかなかね。（「政策研究審議会、これ、議会の常設の審議会、これなんか」の声あり）

委員長（前原吉宏君） ICTはいいですか。あとワールドカフェ。4つ挙がってますけれど。

今言っていた4点。あとその他という部分。いかがでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、自由討議の実施、政策研究審議会、ICT化推進基本計画、みみ丸カフェとなっていますけれどもワールドカフェ形式の部分、その4点について。またあと、必要に応じてその他と。よろしいですか、皆さん。（「はい」の声あり）

それでは、ほかによろしいでしょうか。

休憩します。

午前10時48分 休憩

---

午前10時51分 再開

委員長（前原吉宏君） それでは、再開します。

それでは、8月1、2、3日で第1候補、第2候補で当たっていただくと。それで、だめなときはまた改めて皆さんからお話を聞く。そういうふうにしたいと思います。

ほかになれば、これを持ちまして議会運営委員会を閉会したいと思います。

事務局長（吉田 泉君） 最後に1点だけ、もう1点だけ連絡させていただきます。

実は、被服規程というのをもう既に改正させていただきまして、被服規程というのは防災ベストの関係で被服規程を防災の関係で改正させてもらったんです。それと関連しまして、美里町の災害対策本部設置要綱というのがございまして、こちらのほうにも出勤時の服装ということで、第9条のほうになります。作業服上下とか、手袋とか、帽子とかと規定している部分がございます。こちらに防災ベストの字句を加えるという形になるんですが、こちらだけは一応保留にさせてもらっていました。そのとき一緒に改正しませんで、あえてこれは保留にさせてもらってました。と申しますのも、こちら前にもお示しさせていただきましたときに、要するに公費で貸与している部分とそうでない部分が混在しているということで、その辺のお話しも出たということで、その辺も含みながら改正したほうがいいんじゃないかということで、こちらはそのまま保留にしておりましたので、最初は議運でのあれになりますでしょうかね。もう準備してどちらでもいいように。ただ追加するだけでしたらね、そのまま字句加えて終わりなんですけれど、その辺の整理というんですかね。今後、特別委員会で検証作業も入って行って、例規の改正も出てくるんだと思うんですが、それにあわせて一緒にということも一つなのかなとありましたけれど。

議長（大橋昭太郎君） 一方に、例えば、防災服とかヘルメットとかベストとか手袋だったりとかあって、その整理が、例えば、前にこのことやったときに、公費とそれ以外が混在しているのかみたいなものが出たらいいですよ。ちょっと記憶にないんですけど。物については、雨がっぱとかでしたっけ。

事務局長（吉田 泉君） 雨がっぱ、長靴、防寒着上下です。

議長（大橋昭太郎君） だから、それからの整理で、例えば1項で公費の部分を規定して、2項でその他必要なものでもいいのかなみたいには思ってるんですけども、あとは雨降ってる

ときにそれだけでは、公費の部分だけ着て出てこいという話ではないだろうから、あとはその他必要な雨具なり防寒具なりということでもいいんじゃないかということなんだけど、それはどう改正していくかは、そんなに重要なことでもないし、各分科会でこれからさまざま検討していく中で改正点もあると思いますので、それとあわせて、一つ一つやっていくのも大事かもしれませんが、そういう形でやっていったらいいんじゃないかと考えていましたので、一応そういうことにしておいてもらいたいというところなんです。

委員長（前原吉宏君） 皆さん、よろしいですね。

ではそういうことで。

なければ、閉会したいと思います。

閉会の挨拶、副委員長お願いします。

副委員長（平吹俊雄君） きょうは大変御苦労さまでございます。

毎日暑いわけですが、梅雨の声がだんだん南のほうから北のほうに上がってきました。これから心配されるのは、やはり夏になりますと食中毒だと思います。十二分に食べ物については考慮しながら、そういうことで食中毒にならないように、皆さんで気をつけていきたいなと思っております。

それでは、3時からの全員協議会よろしくお願いいたします。

午前10時56分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長高橋美樹が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成30年6月7日

委員長